

【労働者】 【事業者】

島根労働局 (松江市向島町 134-10)

●助成金

治療と仕事の両立のための休暇制度や勤務制度を導入する事業主に10万円の助成金が支給されます。[障害者雇用安定助成金(障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース)]

ハローワーク松江	0852-22-8609
ハローワーク隠岐の島	08512-2-0161
ハローワーク安来	0854-22-2545
ハローワーク浜田	0855-22-8609
ハローワーク川本	0855-72-0385
ハローワーク出雲	0853-21-8609
ハローワーク益田	0856-22-8609
ハローワーク雲南	0854-42-0751
ハローワーク石見大田	0854-82-8609

相談日時 面談：電話相談 平日 8:30～17:15
(相談をご希望の方は各ハローワークへご連絡ください。)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162833.html>

●長期療養者職業相談

長期にわたる療養をしながら働きたいという方のお仕事探しをサポートします。

ハローワーク出雲 TEL:0853-21-8609

相談日時 面談：電話相談 平日 8:30～17:00
(相談の事前予約ができますので、ご希望の方は「長期療養者相談希望」とお伝えください。)

●総合労働相談

労働局や労働基準監督署に配置された総合労働相談コーナーにて、両立支援に関するトラブルや職場環境の問題を含め、労働に関するあらゆる分野の相談をお受けします。

- ①島根労働局総合労働相談コーナー 0852-20-7009
- ②松江総合労働相談コーナー 0852-31-1166
- ③出雲総合労働相談コーナー 0853-21-1240
- ④浜田総合労働相談コーナー 0855-22-1840
- ⑤益田総合労働相談コーナー 0856-22-2351

相談日時 面談：電話相談 平日
①8:30～17:15 ②～⑤9:15～16:45
(予約不要 予約も可能です)

治療と仕事の両立を支援する Web サイトを開設しました

- ・島根労働局のホームページに「治療と仕事の両立支援」のサイトを開設しました。
- ・サイトには両立支援に関する県内関係機関の情報等を掲載しています。

- サイトの掲載内容
- 相談窓口のご案内
 - 両立支援に役立つ冊子、パンフレット
 - 両立支援関連イベントや施策のご案内など



「島根県地域両立支援推進チーム」を設置しました

県下の両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図るため、県内の関係機関による「島根県地域両立支援推進チーム」を設置しました。

治療と仕事の両立を、推進チーム一丸となって支援します。

設置目的

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、島根県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組を図ることを目的とします。

推進チームメンバー

- 一般社団法人 島根県医師会
- 一般社団法人 島根県経営者協会
- 島根県社会保険労務士会
- 島根大学医学部附属病院
- 特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会
- 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会中国支部
- 日本労働組合総連合会 島根県連合会
- 独立行政法人労働者健康安全機構 島根産業保健総合支援センター
- 松江立病院
- 島根県医療ソーシャルワーカー協会
- 島根県健康福祉部
- 島根県病院局
- 島根労働局職業安定部



「島根県地域両立支援推進チーム」事務局

お問い合わせ 島根労働局 労働基準部 健康安全課 TEL:0852-31-1157

H30.1 作成

病気でも働き続けられる社会を目指して 「治療と仕事の両立支援」に 取り組みましょう!



いま、治療と仕事の両立支援が求められています

- 日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いています。しかし、病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方や、仕事のために治療を断念する人がいます。
- 「治療と仕事の両立支援」は病気を抱える労働者が、適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指す取組です。
たとえば、「がん」と診断された患者のうち、約3分1が働く世代(20～65歳)ですが、治療技術の進歩により「不治の病」は「長く付き合う病気」になり、仕事をしながら治療を続けることが可能な時代になっています。
- 島根県下の労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果では、半数以上の労働者が何らかの所見を有し疾病のリスクを抱えています。今後、県下において労働力の高齢化が見込まれる中で、事業場においても疾病を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが予想されます。

治療と仕事の両立支援の取り組み方※

→支援体制を整備するための、次の事項を行いましょー

環境の整備

- 研修等による、労働者・管理職に対する意識啓発
- 相談窓口の明確化
- 休暇・勤務制度の検討・導入など

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を活用しましょう

個別の支援

- 1 労働者から主治医に勤務情報を提供
- 2 主治医が就労継続の可否等の意見書を作成
- 3 労働者から事業者へ申出
- 4 就業上の措置等の決定及び両立支援プランの作成



※取り組みについて島根産業保健総合支援センターがサポートします。詳細は次ページをご参照ください。

島根県地域両立支援推進チーム

治療と仕事の両立のための 島根県内の相談窓口



島根県下の治療と仕事の両立支援に関係する相談窓口を紹介します。
 (【 】は相談対象者を示しています。) H30.1現在

まずはこちらへご相談ください。

【労働者】 【事業者】

島根産業保健総合支援センター (松江市朝日町 477-17 松江SUNビル7F) TEL: 0852-59-5801 FAX: 0852-59-5881

- 相談対応 事業者、人事労務担当者や、がん等の患者(労働者)からの相談に応じます。
- 個別訪問支援 事業場を訪問し、制度導入、管理者向け教育等の支援を行います。
- 個別調整支援 労働者の健康管理の助言、両立支援プラン作成助言等の調整支援を行います。

申込方法 ホームページから「利用申込書」を入手し、FAX等で送付して下さい。
<https://www.shimanes.johas.go.jp/html/documents/20170810youritusienmousikomi.pdf>



【労働者】 《島根産業保健総合支援センターによる出張相談》

島根産業保健総合支援センターの両立促進員が、下記の病院でがん治療中の方の治療と仕事に関する様々な相談に応じます。

がんと診断されたけど、仕事は続けられるのかな? 会社に病気のことをどのように話したらいいのだろうか? など

松江市立病院 がん相談支援センター (松江市乃白町 32-1) TEL: 0852-60-8083

相談日時 面談: 毎月第1水曜日 13:00~16:00
 場所: 松江市立病院 がん相談支援センター相談室 *予約不要 当日がんセンター受付におこしください。受付順です。

松江赤十字病院 がん相談支援センター (松江市母衣町 200) TEL: 0852-32-6901

相談日時 面談: 毎月第4水曜日 13:00~16:00
 場所: 松江赤十字病院 本館1階がん相談支援センター

島根県立中央病院 がん相談支援センター (出雲市姫原 4-1-1) TEL: 0853-30-6500

相談日時 面談: 毎月第2水曜日 14:00~16:00
 場所: 県立中央病院 医師会室・サロン

【労働者】 《医療機関による相談》

島根県内病院の相談窓口では、治療を続けながら「働くこと」に関する相談に、面接または電話で対応しています。相談内容により、院内外の関係職種と連携を図りながらあなたの就労を支援します。

がん 【がん相談支援センター】

医療機関名	電話番号	相談時間
松江市立病院	TEL: 0852-60-8083	平日 9:00~17:00
松江赤十字病院	TEL: 0852-32-6901	平日 8:20~16:50
島根県立中央病院	TEL: 0853-30-6500	平日 9:00~16:00
島根大学医学部附属病院	TEL: 0853-20-2518	平日 8:30~17:00
浜田医療センター	TEL: 0855-28-7096	平日 9:00~17:00
益田赤十字病院	TEL: 0856-22-1480 (内線 2251)	平日 9:00~16:00

肝疾患 【肝疾患相談・支援センター】

島根大学医学部附属病院 TEL: 0853-20-2721 相談日時 平日 8:30~17:00

その他疾患 病院の相談室にまずはご相談ください。

【労働者】 《ハローワークによる就労支援》

長期療養しながら働きたいという方へ、こんな悩み・不安はありませんか?ハローワーク出雲の就職支援ナビゲーター、病院の医療ソーシャルワーカーが下記の病院で様々な相談に応じます。

通院の必要はあるけど、働きたい。 仕事復帰に際して、どんなスキルが必要かな?など

島根大学医学部附属病院 (出雲市塩治町 89-1) TEL: 0853-20-2518

相談日時 面談: 毎週木曜日 10:00~12:00
 場所: 島根大学医学部附属病院 外来中央診療棟3階 がん相談支援センター

島根県立中央病院 入退院支援・地域医療連携センター (出雲市姫原 4-1-1) TEL: 0853-30-6500

相談日時 面談: 毎月第1・3水曜日 11:00~13:00
 場所: 県立中央病院 医師会室・サロン

【労働者】 ~病院には医療ソーシャルワーカーがいます~

島根県医療ソーシャルワーカー協会 (出雲市塩治町 1536-1 出雲市民病院 医療相談室内) TEL: 0853-21-2722

病院には、患者家族を心理・社会面から支援し、安心して療養生活を送れるように支援する医療ソーシャルワーカーがいます。島根県内の病院にはおおよそ配置されており、医療相談室、地域医療連携室、がん相談センターなど所属部署名が異なることがありますが、地域における医療・福祉のネットワークを活用しながら支援しています。気になることがあれば、かかりつけの病院の相談室に一度お立ち寄りください。

【事業者】

日本産業カウンセラー協会中国支部 山陰事務所 (松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル5階) TEL: 0852-28-9008 FAX: 0852-28-9018

ご希望の事業所と企業契約を結び、産業カウンセラーが事業所訪問し下記の相談に応じます。
 ○事業所に対しての両立支援相談 ○管理者および一般職に対する研修会の実施 ○個別カウンセリングの実施

申込方法 電話かメールで申し込みをしてください。
 E-mail: sanninmatue@counselor.or.jp

【労働者】 【事業者】

特定非営利法人 日本キャリア開発協会 (東京都中央区日本橋蛸薬町 2-14-5 浜町中ノ橋ビル4階) TEL: 03-6661-6221 (代表)

キャリアコンサルタントの関わりによって、これまでの職業経験や現在の体調や治療状況から、できること・できないこと、大切にしている思いや考えが客観的に整理されます。そして、心身の変化等と折り合いをつけながら、あなたの望む方向へ、また解決の方向へ納得して動くことができるようサポートしています。また、上記以外にも、仕事に関連して生活のことや人間関係など働き方や生き方における幅広い相談をお受けしております。30分無料電話相談を始めましたので、是非ご利用ください。
 (注) 治療や薬など医療に関することは、医療専門職ではないため、お答えできないことをご了承ください。

申込方法 ホームページから事前に予約をお取りください。(1回30分 相談料無料)
 URL: <https://www.j-cda.jp/hatarakikata/>



【労働者(難病患者)】

しまね難病相談支援センター (出雲市塩治町 223-7) TEL: 0853-24-8510

就労に関する悩みや不安を抱えておられる難病患者(国が指定している難病以外の難病患者にも対応)の方の相談をお受けします。

相談日時 面談及び電話相談
 平日 8:30~17:00

※社会保険労務士や難病患者就業サポーターによる就労相談会を開催しています。
<http://www.hsc-shimane.jp/nanbyo-shien>

相談日時 面談及び電話相談
 平日 8:30~17:15

下記の機関でも面談及び電話相談を行っています。

- 松江保健所医事・難病支援課 0852-23-1315
- 雲南保健所医事・難病支援課 0854-42-9638
- 出雲保健所医事・難病支援課 0853-21-1191
- 県央保健所医事・難病支援課 0854-84-9825
- 浜田保健所医事・難病支援課 0855-29-5554
- 益田保健所医事・難病支援課 0856-31-9549
- 隠岐保健所健康増進課 08512-2-9712・9713
- 島前保健環境課 08514-7-8121

【労働者】 【事業者】

島根県社会保険労務士会 (松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル6階) TEL: 0852-26-0402

社会保険労務士が、両立支援のための休暇制度等の導入や就業規則の見直しなどあらゆる相談をお受けします。

相談日時 面談: 調整の上決定
 平日 9:00~17:00



【事業者】

一般社団法人 島根県経営者協会 (松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル4階) TEL: 0852-21-4925

「円滑な労使関係の確立」「人事労務管理の充実」を目的として日本経済団体連合会(経団連)の地方組織として活動している経済団体です。雇用・労働関係を中心として「企業価値向上」「企業がバネ強(強化)」を図る企業の支援も積極的に展開しています。治療と仕事の両立支援でお悩みになっている事業者の皆様、ご相談ください。